

「京都ものづくりフェア2024」ポスター・チラシ製作
デザインコンペティション 実施要領

令和6年 8月 1日
京都ものづくりフェア実行委員会

1 目的

「京都ものづくりフェア2024」の開催に向け、市民の方々へ広く広報するためのポスター、広報用チラシおよび開催当日において来場者へ配布する当日案内用のチラシを製作する。

当事業においては、ポスター・パンフレット製作に確かな実績を持ち、かつ時代に合ったデザインを提案する業者のなかからデザインコンペ方式で受託者を選定するため、下記要項に基づきデザイン及び見積書を募集する。

2 業務の概要

(1) 業務内容

「京都ものづくりフェア2024」ポスター・チラシ製作事業

(2) 上限額（消費税等諸税含む）

250,000 円

※別紙「京都ものづくりフェア2024」ポスター・チラシ製作事業仕様書（以下「仕様書」）に定義する業務の契約料（デザインのほか、【別紙】の仕様書にある物品の印刷・納品を含む）

(3) 支払条件

精算払

3 応募資格

- (1) 活動拠点を京都府内に置く法人または個人であること。
- (2) イベント等におけるデザインを含むポスター・チラシ製作の業務に精通し、同様の業務実績を有すること。
- (3) 利用する画像・イラスト等が第三者の有する著作権・商標権・意匠権などの知的財産権や肖像権を侵害することのないよう、応募者の責任において必要な許可を得た上で応募すること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者ではないこと。
- (6) その他公序良俗に反する団体事業者又はこれに類する事業者ではないこと。

4 提出物（募集対象）

A：ポスター・事前広報用チラシ（表面）デザイン

B：見積書（Aのデザイン料及び【別紙】の仕様書に定義する業務の契約料）

<A：ポスター・事前広報用チラシ（表面）デザイン>

(1)来場対象者

中学生以下の子ども及び保護者に加え、高校生や大学生等の若者

※従来の子ども中心のデザインを改め、上記対象者の来場を呼びかける。

(2)記載内容について

①ポスターと事前広報用チラシ（表面）のデザインはいずれも同一の仕様で縦向きとし、応募者オリジナルのデザインで未発表のものを1案のみ提出すること。

②デザインはA3の大きさに紙に印刷したものを提出すること。色や明るさについては実際の印刷と同等であること。

③「京都ものづくりフェア2024」とはどのようなものがよくイメージでき、親しみやすく、楽しくて何度でも行きたくなるようなデザインとすること。

④地下鉄構内等にポスター（A2）掲示することも想定し、注目度や見やすさを考慮すること。

⑤以下の必要な項目を含むこと。

- ・事業（イベント）名：「京都ものづくりフェア2024」

- ※「リアルパート」の表記も添える。

- ・キャッチフレーズ：「人から人へ そして未来へ」

- ・開催日時

- ・開催会場（住所、連絡先含む）

- ・内容（実演、展示、体験、即売の4メニューとその内容がイメージできるテキストや画像・イラストなど）

- ・主催、後援、特別協賛、協賛（デザイン案提出時は〇〇等でよい）

- ・「入場無料」表示

- ・交通アクセス表示（京都洛南エクスプレス）

- ・ホームページへのアクセス（URL「<https://kyotomonodukuri.com/>」とQRコード）

- ・『「教えてマイスター！ものづくり体験@京都」ブースは中学生以下の児童・生徒のみ』との注意書き

- ・最下部に配置する協賛企業等のロゴの背景はデザインによらず白地とする。

- （デザインの模様被せて掲載しない）

⑥応募に当たっては参考資料として以下を提供する。

- ・過去例（事前配布用パンフレット、当日配布用パンフレット）※紙媒体

- ・参考写真データ

- ※デザインに利用を可能とするが、来場者が映っている場合は、個人を特定できない形（遠景、手元のみ、あるいは背後からのものなど）で採用すること。

<B：見積書>

- ・Aのデザイン料及び【別紙】の仕様書に定義する業務の契約料の見積りを提出すること（デザインのほか、仕様書にある物品の印刷・納品に係る経費）。

- ・見積総額及び内訳、消費税額及び税率を記載すること。

- ・適格請求書発行事業者においては、適正な消費税等とともに適格請求書発行事業者登録番号を記載すること。

5 提出方法

以下の住所に郵送または持参すること

〒612-8416 京都府京都市伏見区竹田流池町121-3 京都府立京都高等技術専門校内
京都府職業能力開発協会 京都ものづくりフェア担当 宛

6 質問書

- (1) 質問書の提出 2024年8月16日(金) 17時00分まで
- (2) 質問書への回答 2024年8月21日(水) 17時00分まで

7 提出期限

2024年8月30日(金) 17時00分まで(必着)

8 審査について

京都ものづくりフェア実行委員会構成団体の役職員等により審査(非公開)を実施。

<主な審査基準>

- ・審美性 : 見た目の美しさや各表示項目のバランスは優れているか
- ・デザイン性 : 時代のニーズやトレンドに合っているか
- ・視認性 : 「京都ものづくりフェア2024」の内容が即時に分かり、ポスター掲示等で見やすく注目されるか

9 採用

- ・2024年9月2日(月)を目途に応募者に結果を電話連絡し、その後速やかに契約のうえ業務を委託する。
- ・採用業者については、「京都ものづくりフェア2024」ホームページ上に業者名を掲載する。

10 採用の取消し

応募者が応募資格を有すると偽ったことが判明した場合及び応募資格を失った場合、採用を取消す場合がある。

11 その他

デザインコンペティションへの応募に伴う企画料等の実費は応募者の負担とする。